

「豊橋市障害者福祉基本計画（案）」についての  
意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成29年12月25日（月）～平成30年1月24日（水）
- (2) 意見提出者数 個人 2人（FAX：1件、メール：1件）
- (3) 意見件数 8件

## 2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

意見書の内容	意見に対する豊橋市の見解
<p>障害特性の福祉サービスに関心ある者にも興味をひく案にさせていただきかかった。</p> <p>身体障害者、知的障害者、精神障害者のくくり方でも障害特性に基づいた具体的な福祉施策のイメージは見えにくい。</p> <p>ひとくちに身体障害者といっても、肢体不自由者、盲人、聴覚障害者などと区分され、福祉サービスのニーズは異なる。この計画（案）に記載されていないからニーズもないというわけにはいかない。しかし声なきところに福祉なしとも聞くので、声をあげていかななくてはならない。</p>	<p>計画策定にあたっては、身体障害を始め、障害種別毎にアンケートを実施し、「障害種別ごとの現状と課題」として整理し、基本目標・基本施策として体系化しています。計画策定後においても、障害者（児）の方々からのニーズを踏まえた取組を進めてまいりますので、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>この計画（案）に中核市としての責務の事業を盛り込んでいただきたい。</p> <p>「地域生活支援事業実施要綱（障発第0801002号）によれば「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業」は都道府県と同じく中核市も必須事業として実施することになっている。具体的には「要約筆記者養成研修事業」について「専門性の高い要約筆記者の養成」を行ってほしい。本市では、要約筆記者が不足しており、「障害を理解し、ともに生きるまちづくり」あるいは「社会参加を支援するまちづくり」を実現するにはこの養成及び研修が喫緊の課題である。</p>	<p>「基本目標Ⅳ 住みよい環境をひろげるまちづくり」基本施策「3 情報バリアフリーの推進」の取組内容「(2) コミュニケーション支援の充実」の中で、要約筆記者の養成についても取り組んでまいります。</p>
<p>この計画（案）に「筆談」の普及を取り上げ、ご支援をお願いしたい。</p> <p>「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を2016年愛知県で認められ、その中で「筆談」取り上げられました。「筆談」は聴覚障害者のコミュニケーション手段として有効であると同時に、音声言語や手話が分からない聴覚障害者が話の充足感を得るコミュニケーション・ツールとして力を発揮する可能性をもっている。単なるコミュニケーション手段以上の意義を見出せる「筆談」を活用するグループを育てたい。当事者同士あるいは「筆記ボランティア」（仮称）を交えて筆談活動を充実して障害当事者の社会参加を促していきたい。</p>	<p>障害特性に応じた様々なコミュニケーションが多数ある中で、「筆談」も聴覚障害者の重要なコミュニケーション手段と考えておりますので、理解促進に努めてまいります。</p>

意見書の内容	意見に対する豊橋市の見解
<p>社会参加の諸施策を幅広くとらえて施策を整備してほしい。</p> <p>「基本目標 II 社会参加を支援するまちづくり」にある「社会参加」という文言は障害者基本計画にあってはキーワードであり、障害者全般を包括する概念である。ところが「基本施策」や「取組内容」を見ると障害児に重点がおかれ、障害者への施策の説明が少ない。この点は理解に苦しむ。</p>	<p>「基本目標 II 社会参加を支援するまちづくり」は4つの基本施策を柱としております。「1療養、教育等の充実」については、基本施策の内容から障害児に関する取組が中心となっていますが、他の3つの基本施策については「就労への支援」や「スポーツ、文化芸術活動などの参加促進」を始め障害者の社会参加支援に係る基本施策としており、障害児から障害者のライフステージを視野に入れた施策として構成しています。</p>
<p>情報バリアフリーの推進。</p> <p>手話通訳や要約筆記がつく行事が、まだ少ないと思います。ティーズのとはし広報番組にも日本語字幕、手話通訳をつけてください。</p>	<p>手話通訳や要約筆記を必要とする障害者の方が参加される行事が事前にわかっている場合においては、配慮するよう努めてまいります。ティーズのとはし広報番組には、一言一句字幕化してはいたませんが内容を損なわないよう要約した字幕を付けたものになっています。番組に手話通訳を付けることについては、参考意見とさせていただきます。</p>
<p>スポーツ・文化芸術活動、生涯学習の充実について</p> <p>さくらピアの各種教室の充実とありますが、さくらピアだけに限定するのは違うと思います。</p> <p>「豊橋市文化執行指針」24ページに幅広い領域での芸術文化の活用がうたっています。又、豊橋市生涯スポーツ推進計画の中にも、障害者高齢者の文言が出てきています。</p> <p>計画を実施するには是非当事者の現状と書面のアンケートではなく、担当者が面談をして現状を見てニーズをつかんでください。</p> <p>障害福祉課だけでなく、他課の計画と連動して実施してください。</p>	<p>計画については、他課の計画と連携し、豊橋障害者(児)団体連合協議会さくらピア指定管理者の意見を踏まえ、事業を進めてまいりますので、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>63ページの数値目標が、さくらピアの利用者数のみになっていますが、他の公共施設でも障害者が活動できるように数値目標をたててください。</p>	<p>本計画は、障害者の「スポーツ、文化芸術活動などの参加促進」の基本目標の障害者の方の活動拠点である障害者福祉会館(さくらピア)での数値を定量的な指標のひとつとして掲げておりますので、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>調査研究及び情報提供については、是非現場の様子を見てください。机上の計画だけでは障害特性の様子も障害者の活動レベルもわからないまま、当事者不在の事業になります。</p>	<p>豊橋障害者(児)団体連合協議会の意見など伺いながら本計画の推進に努めてまいりますので、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

